

入札説明書

宮崎県道路公社が発注する一ツ葉有料道路料金徴収等業務委託に係る入札公告に基づく総合評価一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日

令和6年11月25日（月）

2 業務名

一ツ葉有料道路料金徴収等業務委託

3 業務内容

料金徴収業務、道路パトロール業務並びにパーキング及びトイレの清掃業務（一ツ葉有料道路料金徴収等業務委託契約書及び特記仕様書、料金徴収等業務受託者実施要綱、宮崎県道路公社有料道路管理業務規程、受託者料金收受事務処理要領並びに有料道路パトロール実施要領のとおり。）

4 業務場所

料金徴収業務：一ツ葉有料道路の料金徴収施設

（北線：宮崎市佐土原町下那珂、宮崎市大字塩路、南線：宮崎市大字赤江）

道路パトロール業務：一ツ葉有料道路全線（宮崎市大字郡司分～宮崎市佐土原町下那珂）

パーキング及びトイレの清掃業務：一ツ葉有料道路パーキング施設（宮崎市大字塩路）

5 委託期間

令和7年4月1日から令和12年2月28日までとする。（4年11か月）

6 業務の発注方式

本委託業務は、入札時に提出資料を受け付け、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式による一般競争入札とする。

7 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

〒880-0805 宮崎市橘通東2丁目7番18号

宮崎県道路公社 総務課 （電話番号 0985-25-1588）

8 入札参加資格(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

本委託業務の入札に参加する者は、令和6年11月25日現在、次の条件をすべて満たすこと。

- (1) 九州内に本店又は支店若しくは営業所を有する法人であること。
- (2) 料金徴収等業務を適正かつ確実に遂行するに足りる事業規模であること。
 - ア 常時雇用関係のある社員(臨時、パート勤務等を除く。)が10名以上いること。
 - イ 直近1年間の決算における営業売上高が、1億円以上であること。
- (3) 料金徴収等業務を適正かつ確実に遂行するための業務体制を確保できること。
 - ア 現場の責任者となる料金所長及び主任については、常時雇用関係のある社員(臨時、パート勤務等を除く。)で、それぞれ料金徴収業務又は交通誘導警備業務若しくは道路パトロール業務の管理・監督の経験が1年以上の者を配置できること。
 - イ 収受員39名以上を確保し、かつ、収受員に対して教育研修を実施できること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定により、一般競争入札に参加させないこととする法人でないこと。
- (5) 建設工事の請負又は物品の購入若しくは製造の請負等の契約に係る指名競争入札において、宮崎県から指名停止の措置を受けていないこと。
- (6) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある法人にあっては、当該申立てに基づく更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けていること。
- (8) 国税及び地方税の未納がないこと
- (9) 法人の役員に破産者、法律行為を行う能力を有しない者又は禁錮以上の刑に処せられている者がいないこと。
- (10) 法人の役員又は経営に事実上参加している者に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団の関係者又はその関係者と密接な関係を有する者がいないこと。
- (11) 料金徴収等業務の委託に関し、過去3年以内に委託先から、その法人の責に帰すべき事由により契約解除の措置を執られたことがないこと。
- (12) 入札に参加する者の間に、次のいずれかに該当する資本関係又は人的関係がないこと。
 - ア 資本関係
 - 次のいずれかに該当する二者の場合
 - (イ) 子会社等(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。(イ)において同じ。)と親会社等(同条第4号の2に規定する親会社等をいう。(イ)において同じ。)の関係にある場合

(イ) 親会社等と同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

(ア) 一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

a 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

(a) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

(b) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

(c) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役

(d) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

b 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

c 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

d 組合の理事

e その他業務を執行する者であつて、aからdまでに掲げる者に準ずる者

(イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人（以下「管財人」という。）を現に兼ねている場合

(ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札等に参加している場合その他ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

9 総合評価方法に関する事項

(1) 評価項目と配点

評価項目と配点は、別表に示すとおりとする。

(2) 総合評価の方法

評価は、前項8の入札参加資格を満たす入札参加者全てに標準点（100点）を付与し、さらに上記(1)により評価した評価項目について、0点から30点の範囲内で加算点を加え

たものを評価点とし、これを入札価格で除して得られた評価値により行う。

- ・評価点 = 標準点（100点）＋加算点（0点から30点）
- ・評価値 = 評価点／入札価格

なお、落札者の決定方法は、21「落札者の決定方法等」による。

(3) 総合評価に係る資料作成と評価

① 企業実績

(ア) 経営状況（健全性）

入札参加資格審査資料（参考様式1）により評価を行う。

(イ) 業務実績

業務実績証明書（企業用）（参考様式7）により評価を行う。

(ウ) 実務能力向上への取組

社員研修等調書（参考様式8）により評価を行う。

(エ) 地理的要件

法人の登記事項全部証明書及び会社概要により評価を行う。

② 配置予定者の実績

業務実績証明書（料金所長・主任用）（参考様式2）及び配置予定者の経歴書（参考様式4）により評価を行う。

③ 業務提案

(ア) 業務提案の注意事項

業務提案は、業務提案書（参考様式9）によること。

提出できる提案数は1課題について1つとし、その提案に対して、実施内容を1つのみ記入すること。（複数の提案は認められないので注意する。）

提案書の記載にあたっては、1提案ごとにA4（1枚）で収め、枚数を超過した場合は評価しない。

また、様式内における書式は任意とし、図表による補足は可能である。

なお、契約額の変更を要する内容は、記載しないこと。

(イ) 評価基準

業務提案を評価するに当たり、提案内容の実施により効果が期待されるものであるかを基本的な判断基準とし、配点を行う。

契約書・仕様書・実施要領・料金徴収業務における取組において実施することが定められている提案については、評価しない。

(ウ) 業務提案の課題

a 料金徴収業務の正確性を向上させるための取組

料金徴収業務は、車両区分に応じた通行料金の受け渡し、優遇措置に係る身体障がい者手帳の確認及び所定の料金徴収等を行うことは基本事項である。このため、入札参加者は、料金徴収業務の正確性を向上させるための取組を提案すること。

b 収受員の接遇レベルを向上させるための取組

料金徴収業務は、利用者と最も接する機会が多い業務であるため、収受員の接遇が道路公社の評価に直結する。このため、入札参加者は、一ツ葉有料道路を快適に利用していただくために、収受員の接遇レベルを向上させるための創意工夫を加えた取組を提案すること。

c 収受員の健康及び安全対策を徹底させるための取組

有料道路の料金徴収業務は24時間365日の対応が必要であり、料金所運営における人員配置を検討する上で、収受員の健康管理は重要である。特に、新型コロナウイルス等感染症のまん延により、料金所内で感染者が多数発生した場合、業務体制を通常どおり維持することが困難となる。このため、入札参加者は、新型コロナウイルス感染症等の感染予防対策について効果的な取組を提案すること。

加えて、料金徴収業務は通行車両の間近で行う業務であるため、受傷事故を防止し、従業員の安全を確保することが重要である。このため、入札参加者は、従業員の安全を確保するための有効な取組を提案すること。

d コンプライアンスのための取組

飲酒事案や料金着服事案等は、いかなる理由があっても絶対に許されないものである。入札参加者は、従業員のコンプライアンス体制を徹底するための有効な取組を提案すること。

e 収受員の就業意欲を向上させるための取組

収受員の就業意欲を向上させるために、心身の健康を維持し、働きやすい職場環境づくりに対する取組とともに、賃金や賞与、各種手当及び福利厚生、休暇制度等、収受員の待遇についての取組を提案すること。

④ 実施上の留意事項

(ア) 業務提案について、5課題それぞれに提案の提出がない場合は失格とする。

(イ) 業務提案として出された内容のうち、公社が実施を認めたものは、履行義務を負うものとし、業務開始前までに計画書を提出し、公社がその確認を行う。

なお、履行に伴い発生する費用については、入札額に含まれるものとする。

(ウ) 計画書に記載された内容が実施できない等、業務提案の実施効果に悪影響を及ぼしたと判断される場合は、委託料の減額又は損害賠償の請求若しくは指名停止措置を行うことがある。

ただし、災害又はその他特別な事情などにより受注者の責めによらない場合は、この限りでない。

10 入札説明書の添付書類等の交付

添付書類等は、公告日から令和7年1月22日まで、公社ホームページに掲載するので、これからダウンロードすること。

11 提案書類又は入札全般に関する質問及び回答

(1) 質問書の受付

提案書類又は入札全般に関する質問がある場合は、書面（様式は自由）により電子メールで提出すること。ただし、業務提案の評価に関する質問は回答しない。

ア 提出方法

電子メール

イ 提出先

nyusatsu@miyazaki-dk.or.jpへ送信すること。

ウ 提出期間

i 提案書類に対する質問

令和6年11月25日（月）から令和6年12月20日（金）まで

ii 入札全般に対する質問

令和6年11月25日（月）から令和7年1月20日（月）まで

ただし、公社に持参する場合の受付時間は、公社の休日を除く毎日、午前9時から午後4時30分までとする。

(2) 質問書に対する回答

i 提案書類に対する質問

令和6年11月25日（月）から令和7年1月22日（水）の間、公社ホームページに掲載する。

ii 入札全般に対する質問

令和6年11月25日（月）から令和7年1月22日（水）の間、公社ホームページに掲載する。

12 入札参加申込の受付

申込の受付は、以下のとおり。ただし、以下に記載する受付期間中に(4)の提出書類（③を除く）を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

(1) 申込場所

宮崎県道路公社 総務課（7に記載）。

(2) 申込受付期間

令和6年11月25日（月）から令和6年12月13日（金）までの公社の休日を除く毎日、午前9時から午後4時30分まで

(3) 申込方法

持参又は郵送（書留郵便等、配達記録が残るものに限る。）により提出すること。

(4) 提出書類

提出書類は、次のとおりとする。

① 入札参加資格審査申請書（様式第1号） 1部

② 入札参加資格審査資料 各1部

ア 入札参加資格審査資料（参考様式1）

（営業年数、総売上実績高、従業員数を記入）

<添付資料>

・法人の登記事項全部証明書

証明年月日が申請書提出時以前の3ヶ月以内のものに限る。写しも可とする。

・直近2年間の事業年度の財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び利益処分（損失処理）に関する書類）

・直近1事業年度の県税、消費税及び地方消費税の未納がない証明書

証明年月日が申請書提出時以前の3ヶ月以内のものに限る。写しも可とする。

・会社概要（パンフレット等で可）

イ 業務執行体制表（参考様式3）

ウ 配置予定者の経歴書（参考様式4） ※ 記載する業務経験が確認できる書類（業務実績証明書（料金所長・主任用）（参考様式2）等を添付すること。

エ 委任状（支店、営業所等に委任する法人に限る。）

オ 業態調書（参考様式5）

カ 誓約書（参考様式6）

③ その他の資料

次の資料については、令和6年12月25日までに提出すること。

ア 業務実績証明書（企業用）（参考様式7）

イ 社員研修等調書（参考様式8） ※ 社員能力向上への取組状況確認のために作成し、取組内容がわかる資料を添付。

ウ 業務提案書（参考様式9） 9(3)③を参考に作成。

(5) その他

ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。

イ 提出書類は、入札参加資格及び総合評価の審査以外に他の用途に使用しない。

ウ 提出書類は、返却しない。

エ 受付期間以降における書類の差し替え及び再提出は認めない。

13 入札参加資格審査結果通知

入札参加資格の有無は、令和6年12月19日（木）までに、入札参加資格審査結果通知書（様式第2号）により通知する。

14 入札参加資格の取消

- (1) 入札参加資格があると認められた者が次の各号のいずれかに該当するときは、料金徴収等業務委託入札参加資格審査会の審査を経て、入札参加資格の決定を取り消すものとする。
 - ア 8に掲げる入札参加資格に該当しなくなったと認められるとき。
 - イ 虚偽又は不正な方法により入札参加資格の決定を受けたことが明らかになったとき。
- (2) (1)の規定により入札参加資格の決定を取り消したときは、入札参加資格取消通知書（様式第3号）により該当者に通知する。

15 入札参加資格がないと決定された者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと決定された者は、その理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 上記(1)の説明を求める場合は、令和6年12月25日（水）までの会社の休日を除く毎日、午前9時から午後4時30分までの間に公社（7に記載）に提出するものとする。
- (3) 上記(2)の書面の提出があったときは、令和7年1月7日（火）までに、説明を求めた者に対し、書面により回答する。

16 入札の日時及び場所等

- (1) 入札日時
令和7年1月23日（木） 午前10時30分
- (2) 入札場所
宮崎県道路公社 4階入札室 （宮崎市橘通東2丁目7番18号）
- (3) 入札書の提出方法
 - ア 入札書及び入札価格内訳書を入札場所に持参すること。
入札価格内訳書は、入札書に記載される入札金額に対応したものとする。
 - イ 入札回数は再度の入札を含めて2回限りとする。
 - ウ その他、入札の執行及び随意契約等に関する事務処理細則の規定による。

17 開札の日時及び場所

開札は、入札終了後、直ちに16(2)の場所において行う。

18 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
13の入札参加資格審査結果通知において、入札参加資格があると決定された者は、見積もった契約希望金額(税込)の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を公社に納付し、又は提供すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付が免除される。
 - ア 保険会社との間に公社を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証券（原本）を提出する場合。

イ 過去2年以内に、国、地方公共団体又は高速道路株式会社若しくは地方道路公社との同種・同規模の契約を2件履行したことを証明する書面（写し）を提出する場合

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額（税込）の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を公社に納付し、又は提供すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に公社を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証券（原本）を提出する場合

イ 銀行その他確実と認める金融機関の保証書（原本）を提出する場合

ウ 過去2年以内に、国、地方公共団体又は高速道路株式会社若しくは地方道路公社との同種・同規模の契約を2件履行したことを証明する書面（写し）を提出する場合

19 入札の辞退

入札を辞退する場合は、入札辞退届を公社（7に記載）に提出すること。

20 入札の無効

(1) 次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

ア 入札について不正な行為があった場合

イ 入札書に記載した金額その他必要な事項を確認しがたい場合又は記名押印のない場合

ウ 入札書を2通以上提出した場合

エ 他の代理人を兼ね又は2人以上を代理人にした場合

オ 代理人が持参する場合において、代理人が署名又は記名押印のある委任状を持参しない場合

(2) 入札参加資格のない者のした入札又は提出書類等に虚偽の記載をした者が行った入札は、無効とする。

(3) 入札参加資格のあることを決定された者であっても、開札時点において、8に掲げる入札参加資格に満たない者（落札決定までの間に、指名停止措置を受けたものを含む。）のした入札は、無効とする。

21 落札者の決定方法等

(1) 入札価格が予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格である入札者のうち、9(2)によって得られた評価値の最も高い者を落札候補者とする。

(2) 評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじにより落札候補者を決定するものとする。

(3) 落札者が決定した場合は、書面により通知する。また、入札結果を落札者決定日の翌日以降の日から速やかに公社（7に記載）において閲覧に供するとともに、公社のホームページにより公表する。

※ 落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

22 予定価格

予定価格は、落札者決定後公表する。

23 最低制限価格

最低制限価格を設けるものとし、落札者決定後公表する。

最低制限価格は、予定価格の92%とする。ただし、ランダム加算値は用いない。

24 賃金の変動に基づく委託料の変更（全体スライド）

- (1) 宮崎県道路公社（以下「甲」という。）又は受託者（以下「乙」という。）は、委託期間内で委託期間開始の日から12月を経過した後に、日本国内における賃金水準又は物価水準の変動により契約金額が不相当となったと認めるときは、相手方に対して契約金額の変更を請求することができる。
- (2) 甲又は乙は、前項の規定による請求があったときは、変動前残委託金額（契約金額から当該請求時の出来形部分に相応する委託金額を控除した額をいう。以下同じ。）と変動後残委託金額（変動後の賃金又は物価を基礎として算出した変動前残委託金額に相応する額をいう。以下同じ。）との差額のうち変動前残委託金額の1,000分の15を超える額につき、契約金額の変更に応じなければならない。
- (3) 変動前残委託金額及び変動後残委託金額は、請求のあった日を基準とし、物価指数等に基づき甲乙協議して定める。ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合にあつては、甲が定め、乙に通知する。
- (4) (1)による請求は、この規定により契約金額の変更を行った後再度行うことができる。この場合は、「委託期間開始の日」は、「直前のこの規定に基づく契約金額変更の基準とした日」とするものとする。

25 支払方法

毎月の業務終了後に行う委託業務履行確認検査に合格した後、当月分の委託料を支払うものとする。

26 契約日

本委託業務の契約締結日は、令和7年4月1日とする。

ただし、落札者は、開札日以降契約締結日までに、委託業務を円滑に実施するために必要な人員の確保等準備作業を進めるものとする。

27 その他

入札参加者は、本説明書、一ツ葉有料道路料金徴収等業務委託契約書及び特記仕様書、料金徴収等業務受託者実施要綱、宮崎県道路公社有料道路管理業務規程、受託者料金収受事務処理要領並びに有料道路パトロール実施要領を熟読し、これらを遵守すること。

9 総合評価方法に関する事項

評価項目及び配点

評価 区分	評価項目	項目別 配点	区分別 配点
企業実績	経営状況（健全性）	3点	10点
	料金徴収業務の業務実績	3点	
	実務能力向上への取組	2点	
	地理的要件（本社又は本店の所在地）	2点	
配置予定者 の実績	配置予定料金所長の料金徴収業務の管理・監督経験	6点	10点
	配置予定主任の料金徴収業務の管理・監督経験	4点	
業務提案	料金徴収業務の正確性を向上させるための取組	2点	10点
	収受員の接遇レベルを向上させるための取組	2点	
	収受員の健康及び安全対策を徹底させるための取組	2点	
	コンプライアンスのための取組	2点	
	収受員の就業意欲を向上させるための取組	2点	
加算点（配点の合計）			30点

※ 「業務実績」及び「管理・監督経験」の評価対象業務は、料金徴収業務のみとする。

評価期間は、公告日を含む年度を加えた10ヶ年度とし、公告日現在継続中の業務については9ヶ月（令和6年4月1日から同年12月31日まで）を1年に換算して過去5年間の経験に含めることができるものとする。（経験期間 × 4/3）

入札参加及び入札に必要な提出書類一覧

	提出書類	様式	備考
1	入札参加資格審査申請書	様式第1号	入札説明書 12の(4)
2	入札参加資格審査資料	参考様式1	同上
3	法人の登記事項全部証明書		同上
4	直近2年間の事業年度の財務諸表		同上
5	直近1事業年度の県税、消費税及び地方消費税の未納がない証明書		同上
6	会社概要（パンフレット等で可）		同上
7	業務実績証明書（料金所長・主任用）	参考様式2	同上
8	業務執行体制表	参考様式3	同上
9	配置予定者の経歴書	参考様式4	同上
10	委任状（支店、営業所等に委任する法人に限る）	任意	同上
11	業態調書	参考様式5	入札説明書 12の(4)
12	誓約書	参考様式6	同上
13	業務実績証明書（企業用）	参考様式7	同上
14	社員研修等調書	参考様式8	同上
15	業務提案書	参考様式9	同上
16	入札書、入札価格内訳書、委任状		入札時に提出

*提出部数は各1部。